

2019年度（対象年度：2018）自己点検・評価シート

基準8 教育研究等環境

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目 点検項目（評価の視点）	自己評価	
		現状	改善
801	学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	B	B
	①大学の教育理念・目的、各学部・研究科の教育理念・目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 ・教員の教育・研究の環境整備に関する方針		
804	教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	B	
	①研究活動を促進させるための条件の整備 ・ティーチング・アシスタント(TA)等の教育活動を支援する体制		

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。	
801①「教員の教育・研究の環境整備に関する方針」については、全学的課題事項として挙げられており、2016年度は研究部と協議し、「教員の教育・研究の環境整備に関する方針」の原案を作成しようとしていた。 しかし、「教員の教育・研究の環境整備に関する方針」に求められる内容は、教育組織の編制原理における「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」「学生支援の方針（「修学支援の方針」「学生生活支援の方針」「キャリア支援の方針」）」「教育研究等環境の整備に関する方針」の中の「教育研究等に係る施設設備に関する整備方針」に包括されると判断し、方針の乱立を避けるため、これを「教員の教育・研究の環境整備に関する方針」と位置づけることとした。[801a]	
804②「教育補助員・TA・チューター制度の運用ガイドライン」を整備し、これに基づき、教育上必要とされる教育補助員・TAを適切に雇用している。[804a] しかしながら、本学には教育研究活動等の学生サポート制度が数多くある（教育活動関係で13職種）ものの、業務内容や給与の基準等が整合しないまま運用されていた実態があった。そこで、部局長会のもとに「学生による教育・研究活動等のサポート制度に関する改善方策検討委員会」（2016年度第40回部局長会〈2017.2.23〉承認）を設置し、2017年度は、委員会の答申「学生による教育・研究活動等のサポート制度に関する改善方策について（答申）」[804b]をもとに、業務内容や給与の基準等の整合について、部局長会で審議が行われ、2018年度第4回評議会（2018年7月30日開始）において「教育系アシスタントスタッフ規程」を制定し、2019年度から施行することとなった。[804c]	
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
項目 No.	
項目 No.	

課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
801①	「教員の教育・研究の環境整備に関する方針」の策定
804②	学生による教育・研究活動等のサポート制度に関する改善

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
801①	方針の乱立を避けるために既存の「教育研究等環境の整備に関する方針」を「教員の教育・研究の環境整備に関する方針」と位置づけることとした。
804②	「学生による教育・研究活動等のサポート制度に関する改善方策について（答申）」[804b]をもとに、業務内容や給与の基準等の整合について、部局長会で審議し「教育系アシスタントスタッフ規程」を規定した。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
801	a	「教育研究等環境の整備に関する方針」
804	a	教育補助員・TA・チューター制度の運用ガイドライン
804	b	「学生による教育・研究活動等のサポート制度に関する改善方策について（答申）」
804	c	教育系アシスタントスタッフ規程

II. 評価結果

総評
<p>教育研究組織の編制原理において、「教育研究組織の環境整備は「教育研究に係る施設設備に関する整備方針」に基づき実施している。」と定めており、教育研究等環境の整備に関する考え方（方針）を適切に明示していると評価できる。</p> <p>業務内容や給与の基準等が整合していなかった学生サポート制度について、「学生による教育・研究活動等のサポート制度に関する改善方策検討委員会」の審議・答申のもと、業務内容や給与の基準等の整合を図った「教育系アシスタントスタッフ規程」を制定した（2019年度施行）。円滑な運用が期待される。</p>
長所・特色《箇条書き》
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載